

## 平成26年度第1回笠間市行政改革推進委員会 会議録

1. 日 時 平成26年10月9日(木) 午後1時30分から3時34分まで
2. 場 所 笠間市役所本所2階 大会議室
3. 出席者 委員10名  
飯田 正憲, 千葉 実, 林 孝, 屋岡 紀世, 水田 幸子, 水上 浩,  
川井 英明, 大関 久子, 山田 眞弓, 吉田 勉  
事務局6名  
橋本市長公室長, (行政経営課) 清水課長, 山田課長補佐, 鈴木主査  
井坂係長, 橋本主幹
4. 傍聴者 なし
5. 内 容 新委員委嘱(欠員補充)  
第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成25年度実績について

### ○事務局

ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から平成26年度第1回笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、音声認識のソフトウェアを使用しての議事録作成を行いますので、お手数をおかけして申し訳ありませんが、発言をされる際には、お手元のマイクのスイッチを入れてからのご発言をお願いいたします。

本日の会議につきましては、笠間市情報公開条例第22条の規定によりまして公開にて開催しております。次に皆様のお手元に本日の出席者名簿を配付させていただいております。名簿に記載のとおり、本日は全員の出席によりまして開催されております。

それでは、委嘱状交付に移りたいと思います。

### (委嘱状交付)

続きまして、山口市長より、ごあいさつを申し上げたいと思います。

### (市長あいさつ)

ありがとうございました。続きまして、新しく委員となられました水上委員、吉田委員にそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

### (新委員自己紹介)

**○事務局**

山口市長につきましては、所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

次に、現在会長が不在となっております。行政改革推進委員会設置条例において、委員会に会長、副会長を置いて、委員の互選によって、これを定めるということになっております。互選の方法につきまして、どなたかご発言をいただきたいと思っております。

**○委員**

事務局で案があれば。

**○事務局**

ただいま事務局での案ということでございました。皆様いかがでしょうか。

**○委員**

異議なし

**○事務局**

それでは、事務局の案といたしまして、会長を吉田委員、副会長につきましては、引き続き林委員にお願いしたいと思っております。

恐れ入りますが、吉田委員、林委員におかれましては、会長、副会長席にご移動の方お願いしたいと思っております。

それでは会長就任にあたりまして、吉田会長からごあいさつをお願いしたいと思っております。

(会長あいさつ)

**○会長**

それでは、審議事項に入らせていただきます。第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成25年度実績について事務局から説明をお願いします。

**○事務局**

お疲れさまでございます。行政経営課の清水でございます。それでは、私の方から笠間市行財政改革大綱実施計画の平成25年度実績について、資料 NO. 1 と資料 NO. 2 の資料を使ってご説明させていただきます。全体的には、資料 NO. 1 に沿ってご説明申し上げます。

1 番目の項目の実施計画策定の趣旨でございますが、笠間市は、平成23年度から28年度の6年間を計画期間とした「第二次笠間市行財政改革大綱」を策定し、それに基づい

て改革の取り組みを行っております。「実施計画」は「第二次笠間市行財政改革大綱」に基づく実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするために策定するものです。

その進行管理台帳をもってご報告させていただきます。全部で75項目ございまして、今回新規のものが1件、工程表の変更が12件ございました。

2番目の項目、第二次笠間市行財政改革大綱の改革の方針でございますが、下の四角の枠の中に示されておりますとおり「市役所の変革」、「市民協働・公民連携の推進」、「財政基盤の確立」の三つの方針を設定し、具体的な取り組みを進めております。

3番目の項目といたしまして、実施計画の実施項目についてであります。方針ごとに整理してございますので、読み上げながら説明したいと思います。

資料NO. 2の方のページも読み上げますので、脇に置いて一緒に開きながら、ご覧いただければと思います。

まず一つ目の方針「市役所の変革」でございますが、四角の中の項目の抜粋にてご説明申し上げます。

まず(1)番といたしまして「民間の優れた経営手法の導入」でございますが、1行目の項目、市民実感度調査でございますが、資料2の1ページをご覧いただきたいと思っております。

市民実感度調査の実施ということで、49の施策につきまして市民実感度調査を実施したところでございます。調査結果につきましては、広報かさま5月号及び市のホームページにて公表をしております。また、施策の進行管理の指標としても活用しております。

次に、丸の5つ目でございますが、資料2は8ページをご覧いただきたいと思っております。実施項目は、消費生活センター運営の外部委託の検討ということでございます。検討を進めてきた結果、25年度より相談業務の民間委託を実施しております。ここで資料の修正をお願いいたします。具体的な取組の結果の部の平成25年度の欄にあるカッコ書きで週3日から週5日へ拡充という部分は、誤記でございますので削除をお願いします。下段の効果額の表でございますが、平成25年度の欄をご覧いただきたいと思っております。投入コスト10,457千円は委託料でございます。支出減は、平成24年度と比べて、非常勤職員2名分の人件費の減でございます。そのままの計算ですと、差し引きで7,538千円の持ち出しになってしまいます。コストが掛かったということになりますが、実際には、業務委託により職員1名が減っておりますので、その部分を7,500千円の括弧書きで表現しております。人件費を考慮するとトータルコストは掛からないこととなります。表の右側の欄、最終削減等効果額としては、15,287千円の投入コストに対し、支出額で2,919千円の減、トータルコストとして12,368千円ですが、先程申し上げたように、平成23年度にも職員を1名減しておりますので、人件費分を考慮すると2,632千円の効果が出ております。

次に右のページ、9ページをご覧いただきたいと思っております。放課後児童クラブ運営業務の民間委託でございますが、全部で14クラブあるわけですが、全ての施設で引続き民間

委託を実施してございます。

次に10ページをお開きいただきたいと思います。小中学校給食調理業務の民間委託でありますが、平成24年度の笠間・岩間の両給食センターの調理業務の民間委託により、12,390千円のコスト削減ができております。

また、友部小学校、北川根小学校、友部中学校の調理業務を入札による一括契約としました。こちらの効果額は、平成26年度の実績として現れてきます。

次に12ページをお願いします。新規項目のふるさと寄付金（納税）制度における業務の外部委託でありますが、可能かどうかの検討を行いまして、今年度から申込受付、特典開発、特典及び寄附証明書の発送まで、外部委託により業務の一括代行を実施しております。

次に資料1の方に戻っていただきまして、(2)番といたしまして、効率的な行政運営の項目でございます。

丸の1つ目ですが、14ページをお願いいたします。施策評価の実施でありますが、24年度に10の施策で試行的に実施しましたが、25年度は49施策すべてで施策評価を実施しております。また、評価結果を3ヵ年実施計画に反映させ、予算編成にも活用したところでございます。

次に、16ページをご覧くださいと思います。実施項目、生活道路の評価基準の作成でありますが、生活道路の整備について、公平かつ透明性を確保するため評価基準に基づく運用を試行的に実施しております。

次に、右側の17ページをご覧くださいと思います。小中学校の適正配置の項目でありますが、統合に向けて「笠間市立小中学校統合準備委員会」を設置し、委員会及び専門部会を開催しております。

資料1の方のページを返していただきまして、(3)市民ニーズに対応できる人材の育成でありますが、資料2の方は19ページから24ページに掛けてご覧いただきたいと思います。

まず21ページですが、職員の意識改革と資質向上を目的に、基本研修、特別研修、派遣研修を実施しております。また、22ページは民間への派遣研修、23ページでは人事の評価者研修会の開催、24ページでは職員提案を実施しております。特に、職員の職務遂行能力の向上及び勤高揚を目的に実施している職員提案については、目標としている提案数に達したことで、職員の意欲が向上したことが見受けられました。

次に(4)組織の活性化の項目でございます。資料2の方は、25ページをお開きいただきたいと思います。

業務量算定による組織の見直しの項目でありますが、事務事業評価で算定された業務量の集計データを人員配置や組織見直しに活用しております。

なお、中段の工程表の部分に職員数と削減数を追加し、下段に効果額の表を追加して、職員削減による効果を見える形で表現してございます。

次に28ページをご覧いただきたいと思います。専門職の確保の項目でございますが、職員の内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有するものを採用してございます。

全体としての講評でございますが、外部委託や事務事業の見直し及び組織の見直しについては継続的に行う必要があります。また、多様化する市民ニーズに対応するため、高度な専門的知識を有する人材の任用に努め組織の活性化を図っていく必要があると、認識をしているところでございます。

続いて、資料1の2ページ、中段の2つ目の方針でございます。市民協働・公民連携の推進についてご説明申し上げます。

まず、枠の中の(1)市民協働公民連携の推進でございますが、1番上の丸のところでございますが、資料2の方は30ページをご覧いただきたいと思います。

自主防災組織の結成促進の項目でございますが、25年度は11団体で地区説明会を開催し、新規の結成が24団体、全体の自主防災組織数は124団体になり、50.83%の組織率になっております。

次に31ページでございますが、ヘルスリーダーの活動促進の項目でございます。健康づくり計画に基づきまして、健康増進事業や食育推進運動等を推進しております。延べ参加者は、5,463人で行いました。

次に33ページをお開きいただきたいと思います。民間救急ボランティアの養成の項目でございますが、質の高い応急手当の普及を図り、市民の救命率の向上に繋げるため、民間救急ボランティアを養成いたしました。新たに16名の方が登録をしております。

次、34ページをお願いいたします。地域ポイント制度の導入の項目でございます。これまで、社会実験に取り組んできまして、25年度から本格的に導入をしております。登録者数は、600名程増えまして、年度末で2,091人で行いました。

(2)ですが、多様化する市民ニーズへの対応という項目で、38ページをご覧いただきたいと思います。笠間市情報コーナーの設置でございますが、笠間のPRとイメージアップを図るため、市内各所(各駅、コンビニ、ガソリンスタンド、スーパー等)に笠間市情報コーナーを設置しております。25年度は、200部程増えて、1,531部を配布してございます。

講評でございますが、引き続き市民自らが自主性・主体性をもって地域の課題を地域自ら解決していくことのできる環境づくりや、引き続き市民の視点に立った市民サービスの向上、利便性の向上、市民ニーズの市政反映等に努める必要があると考えているところでございます。

続きまして、資料1の方の3ページをご覧いただきたいと思います。3つ目の方針、財政基盤の確立でございます。囲みの中の(1)の財源の確保でございますが、資料2の方の43ページをお開き願います。企業誘致及び市内企業の規模拡張の項目でございますが、雇用の場の提供と自主財源の確保を図るため、企業誘致及び市内企業の規模拡張を推進しております。平成25年度の新規企業誘致が4社ございました。平成23年度以降の累計

では、12社でございまして、平成25年度は約34,570千円の収入増になってございます。

次に45ページをご覧いただきたいと思います。未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握の項目でございまして、その把握に努めたということでございます。未調査家屋の調査が90棟、償却資産申告の事業所把握は周知等により新規51件、合わせた税額で17,776千円の課税登録をしております。

次に46ページをご覧いただきたいと思います。市税徴収率の向上の項目でございまして、中段の工程表を見ていただきますと、現年度分で97.4%ということで、0.4%上昇しております。また、滞納分についても21.0%で3.8%上昇しております。47ページをご覧いただきたいのですが、収入の方も現年度で172,426千円、滞納分で23,662千円の増になっております。

また、効果額だけでは分かりづらいというご指摘も受けておりましたので、別表として実際の徴収額と収入未済額の表を追加させていただきました。

ページを返していただいて、48ページの介護保険料徴収率の向上、またそれ以降のページについても徴収率の向上の項目では、同じ様に整理をさせていただきました。

次に、少し飛びまして70ページをご覧いただきたいと思います。未利用地の計画的な処分の項目で、未利用の普通財産を4件処分して、12,870千円の収入となっております。

次に、(2)歳出の適正化の項目でございまして、資料2の方で73ページをご覧いただきたいと思います。給食助成事業の見直しの中で、市内小中学校の米飯給食を笠間給食センターで一括炊飯を実施し、トータルコストで9,127千円の減となっております。

次に77ページをご覧いただきたいと思います。市立病院の経営健全化の項目でございまして、平成28年度に繰入率を22.4%にすることが目標でございます。平成25年度は、数値目標27.1%に対して24.4%と順調に推移しております。

次、81ページをお願いしたいと思います。補助金の見直しの項目でございまして、25年度の補助金の見直しの中で、17件が廃止となり、減額となったものは33件でございます。効果額としては、14,768,000円の支出減となっております。

次、82ページをご覧いただきたいと思います。負担金の見直しの項目でございまして、廃止が9件、減額が20件で、合わせて1,130千円の支出減となっております。

次に(3)番の保有資産の有効活用の項目でございまして、資料2では85ページになります。アセットマネジメント(公共施設の維持管理)の項目でございまして、平成23、24年度に点検を実施した72橋について、橋梁長寿化修繕計画を策定しました。今後は、計画に基づいて修繕を順次行っていくこととなります。

資料1の3ページをご覧いただきたいと思います。下段の表でございまして、経費削減等効果額でございまして、資料2の進行管理台帳の中で、効果額の欄が下にあったものがございまして、それらの金額を単純に集計したものでございます。投入コストを踏まえて、

収入が増えたもの、支出を減らしたものの合計が429,159千円の効果額という結果でございました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○会長

最後の表ですが、効果額ということで4億2,900万円ですか。例えば、消費生活センターで1人職員が減ったというのは、この6,000万円の減額の方に入っているのでしょうか。

#### ○事務局

そのとおりでございます。

#### ○会長

分かりました。ありがとうございました。資料の確認だけさせていただきましたが、皆さんの中から今のご説明に関して、ご質問、あるいはご意見等がありましたら、積極的にお願いしたいと思います。

#### ○委員

教えていただきたいのですが、市民実感度調査というのは、例えていえば、どんなことを聞いて、どんなふうに、反映するのでしょうか。

#### ○事務局

例えば、健康に関する施策のアンケートのとり方としましては、「あなたは、1週間で2日以上運動していますか」など、そういった聞き方で実感度をまとめてございます。

#### ○委員

分かりました。昔は、満足度調査というのはよく聞きました。実感度と書いてあるので、そこを教えてください。

#### ○事務局

言葉の定義で広まっているのは、市民満足度というのが一般的だと思います。笠間市では企画政策課が、統計を行っております。そちらで使っているのは、市民実感度ということで、施策に満足しているということではなく、行政が市民サービスを提供していることで、市民の皆さんが、そのサービスをどの程度実感しているかを拾うものとしています。

#### ○事務局

総合計画前期基本計画の中では、目標値というものは設けてなかったのですが、後期基本計画を策定する中で、以前は満足度調査を行いました。

ところが満足度では、本当に満足なのかどうかということが、表としてあらわれない。普通という表現と満足、やや満足とか、それではちょっと狙いが違うだろうというようなことで、いろいろな施策に対して、満足じゃなく、実感していますか、というような表現にして、満足度調査から実感度調査というような形の中で、現在は目標値を設定して事業を推進しております。

#### ○会長

設問で工夫されているのでしょうか。満足度じゃなくて、実感度ということで。

#### ○事務局

総合計画を持ってくるので、それからお答えします。

#### ○会長

その他何かありましたら、お願いします。

今までのことでわからないことがあるので、確認したいのですが、昨年この委員会があって、いろいろなご指摘等いただいたと思うのですが、それに関して今回の25年度に反映や、何かご意見等を吸収して、改善した具体的なものがありましたら、ご報告いただければと思います。

#### ○事務局

事例というわけではないのですが、昨年、前会長からご指摘を受けて、進行管理台帳上で遅れているという表現になっているもの、こういったものをどのように計画を再編成していくのか、それについては、委員会後に各担当課に遅れていることに対して、対策を指示しまして、事業計画を練り直しました。そういったものを、各委員にお配りした経緯はございます。

遅れている部分については、原課の職員に対して、委員会の委員からお叱りではないのですが、そういった話があった旨伝えて、練り直してきた経緯はあります。

#### ○会長

なぜ、そのようなことを聞いたかと言いますと、私もいくつかの自治体にかかわっているのですが、これは前提の話なので細かいことはまた議論していただくとして、通常この時期だと、現時点で何をやっているのかということをお示しするレベルではないかと思うのです。25年度に行ったことを皆さんに報告していただいて、議論いただいているのは、25年度はこういうことでしたという報告で、26年度にどんなことをやっています、あ



るいは今年度はこういうことをやりますというのを、年度も後半になってしまったので、皆さんからご意見いただければですが、来年はですね、27年度になったときは、26年度の結果を踏まえて、この中でご意見をいただいたことに基づいて、27年度はこんなことをやっていますというのを、27年度の今くらいの時期に、報告いただいた方がよりいいと思います。ここは推進委員会なので、評価委員会ではないので、そんなふうにした方が仕組みとしていいのかなと。一般的にいうと、昨年までやったものをまず前半で評価していただいて、それでご意見をいただいて、本年度はこうしますという時期に来ているのかと思います。事務局で検討いただければと思います。

### ○委員

関連して、付け加えたいのですけれど、個表を見ていくと、問題点みたいなのが、その年度において指摘されているのがある。どういうふうにするかみたいなことが意外と書き込まれてなかったりして、書類として、ある意味では完結していないところがあって、であれば、会長がおっしゃったように当年度でどういうふうに行っているか。そうすると、一つの書類として、まとまると思います。

### ○事務局

その部分は検討させていただいて、来年度はそういうふうな形で取り組んでいければと思います。25年度にどういうものに取り組んできたかというのをホームページとかで広報する部分がありましたので、どうしてもそちらの方に重きを置いた会議になっていたのだと思います。会長のご指摘のとおり、これからやっていくことが見えてこない部分があるので、その部分を来年度は工夫していきたいと考えてございます。

### ○会長

その他に何かありますでしょうか。

### ○事務局

先ほどの実感度の件について、ご説明させていただきます。このような後期基本計画というものを策定いたしました。前期基本計画の中では、そういう実感度の目標値というものはありませんでしたね。目標値がない中で、総合計画を進めるのは難しいだろうということで、先ほどありましたように、実感度がいいのか、それとも満足度がいいのかということで、今回の目標値は全部実感度となりました。

施策が49施策ございます。土地利用でいうと、市の特性を生かした土地利用ができていると感じている市民の割合、というようにアンケートをとって、1,200件、無作為で抽出して行いました。この後期基本計画をつくったときの数値は、39.17%で、それを今後は目標として、もっと上げてきますというようになっています。

実感度として、もう一つ例を挙げますと、施策の中で、障害者福祉というものがございます。障害のある人が、地域で生き生きと暮らせると感じている市民の割合、というもので、目標値を設定して、実感度を上げていくというような形で進めています。

#### ○会長

その他ご意見ご質問をどうぞ。

#### ○委員

まず体裁的なことですが、資料1の方を見ていただきたいのですが、こちらの方で、まず疑問もあわせてお聞きします。前回説明があったかと思うのですが、この6年間という期間は一般的に見ると若干長いような気がします。途中の資料を見ると、総合計画3カ年実施計画とかですね。恐らく最上位の計画が、何年かちょっと、私もわからないですけど、どのような考えがあって作っているのか伺いたい。

#### ○事務局

なぜ6年間ということですが、笠間市総合計画後期基本計画ですが、こちらの方が、24年度から28年度ということになっております。行革の方と、終了年度について、28年度という部分で、あわせ方がいいのではないかと。総合計画が笠間市の最上位計画になりますので、それと行革の計画を一緒にあわせの方が、整合性が取れるということで、28年度までとなりました。

#### ○委員

前期、後期と、そういうふうな分け方もしないで、6年間とおしで見るということで良いですね。

次の質問ですが、この個表を見て思ったのですが、進捗状況がずっと書いてありますよね。それで資料1の方を見ると、その進捗状況の各概要的なことが書いてあるのですが、全体を見て、計画に対する進捗の割合がどうなのかというのがわからない。

例えば、進捗状況を75項目あるわけですが、「遅れている」と「計画どおり」の分類をまず出すべきだと思います。それで全体的に25年度に関しては、どのような内容だったかというようなコメントをすべきだと思います。

それから、この個表の方を見て思ったのですが、計画どおり進んでいる、それから遅れているという表現が二つしかない。数値をパーセンテージで割り返してみると、99%行っても遅れていると書いてある。ですから、この表現の仕方が二つしかなければしょうがないのかも分かりませんが、例えば5分類くらいにして、「大変進んでいる」、「ほぼ達成した」とかですね。「達成した」とか、あるいは「やや遅れている」とかね、「大幅に遅れている」とかって、そういうようなもう少し細かい区分をした方が、真剣度

がより伝わるような気がする。ここは少し考えていただいた方が、いいような気がします。

それから、経費の削減のデータが後の方にありますけど、これも今のところとあわせて、前の方に持ってくると達成度合いみたいなのが、よく分かるような気がします。感想としてそう思ったので、まずこの資料1に関してそういうことを感じましたので、申し上げます。

#### ○事務局

副会長からご指摘いただいたように、進捗状況の一覧表というのがないので、例えば、計画どおり進んでいるのが何件だとか、遅れているのが何件だとかというような部分の表示だと思いますけれども、確かにその部分が抜けておりますので、表現を直していきたいと思います。

#### ○委員

それから、個表のですね。表示のところですが。

#### ○事務局

はい。ご指摘の部分ですが、「計画どおり」と「遅れている」、あとは「進んでいる」という表現もあります。この三つで管理しているところです。全体の進捗としましては、達成率は67%、25年度につきましては、計画どおりと進んでいる割合が、75項目中50項目でして、67%ということで、把握はしていますが、表現上はしていないので、改めていこうと思います。先ほどご指摘の現状3とおりの表現ですが、ここをもう少し細分化して表現できるように検討していきたいと思います。

#### ○会長

そのほか、何かありますか。

#### ○委員

全体の進行管理の考え方について、議論がなされていると思います。数字の見方的には、これを見ると最終年次の目標値が明らかになっていて、それに対して、年次的に見ていつ進んでいるかどうかということですね。要するに、単年度ごとの目標値を決めているものがあるということですね。

#### ○事務局

はい、ございます。目標は、決めているものもありますし、数字がどうしても出せないものは、入れてはございません。

## ○委員

最終年次に向けて、何%までできているということではなくて、例えば、25年度なら25年度の目標としては、70だったら70で進んでいるとそういうようなやり方をしていると。

## ○事務局

そうですね。単年度の目標が設定されていまして、それに対してどうだったかということで、「進んでいる」、「計画どおり」、「遅れている」で管理しています。

## ○事務局

一番前の表ですと、個表の資料No.2の9ページをご覧いただきたいと思います。計画の時には、現状7クラブですね。目標は14クラブになってございます。23年度、24年度、25年度の数値目標が右の方ですが、それぞれ11クラブ、これは早い時点で達成しましたが、こういうふうに毎年度の目標数値が出ているものもございます。

## ○委員

なるほど。ちょっと管理上、難しいなと思って見ていますけど、要するに最終年次に向けて何割とやっていくなれば分かるし、あるいは全て単年度毎の目標値が決まっていって何割ってやるのも分かる。混ざったときに、どうやってデータが出せるのかという、重み付けじゃないけど、そういう問題が発生してしまうので、それは悪いというより、それはそれで決めたことですから。

あと、行革って大体でねっていうところがあるので、何点、何パーセントを満たさないからダメだということではないのだろうと思う。行革の場合は。ただ他の委員が言ったように、最終年次まで長いので、そう見えてしまうと思う。

ただ、行革と総合計画の違いというのがあって、県は3年ローリングだったけど、今回5年に伸ばした。項目が限られてきちゃう。それで伸ばす場合があるけど、確かに結構長い年次だなと。例えばみんながやるために、やっているのだから、実感できるように、中間目標を立てるとかやらないと、励みにならないというような所があるかもしれないね。

10年後に何とかなっってくださいねって言った時と3年後こうしましょう、5年後こうしていこうという、実感が違うじゃないですか。そういう面の行革っていうのはあるのだろうというように思いますね。

中間の進行管理をなんでやるのかと、会長から話しがあったけど、現在の進捗で25年度実績が出ていて、それに向けて26年度こういう工夫をして進めていって、その中で、こういう課題を残しているところを議論して、27年度に。これから予算編成入るでしょうから。予算編成とか事業見直しとか、その辺の意見をもらっていつ見直しに入るというような、何のためにやるかという中間、はっきり目的絞った方がいいかもしれない

いね。

#### ○会長

ありがとうございました。その他に何かございますか。

#### ○委員

資料N o 2の21ページの職員研修の実施のところですか。職員に対して研修を行った結果、全体的に受講者数が減少したということは、皆さんの能力が向上して、実施しなくてもよくなったという解釈でよろしいのでしょうか。

#### ○事務局

はい。こちらに関しましては、計画の段階では、最終目標年間1,800人、中段の方に目標28年度、年間1,800人とあるのですが、笠間市の職員数は現状721人ですが年々削減しております。そのこともありまして、1人に係る研修が1年間2回以内とかで回っていたものが、この1,800人をクリアするためには年3回とか4回、そういうふうになってきました。

目標の方は昨年よりも落ち込んでいるのですが、これは研修が逆に負担になってしまうのではないかとの意見もありまして、今後目標の方は見直しも考えていかなければならないと感じているところです。

#### ○委員

はい。研修というのは常に向上していくために大切なことと思っています。

次に、この資料を見せていただきますと、納めなければならない市税について、未納の方が大変多いようでそれを納めていただくのに大変ご苦労されていらっしゃるのかと思います。いろいろな事情があると思いますが引き続き努力していただきたいと、そのような思いをいたしました。

それから、この資料とは別ですが、旭町地域に警察OBの方でしょうか。民間交番ができて、大変いいことだと思っております。地域の中でも防犯隊が結成され、子供たちの登下校のときの様子を見て、とても大事なことだと思いました。

今朝、テレビを見ておりましたら、愛知県のA市のことが例に上げられていたのですが、全国的に他はしていないと言うことで、スマートフォンのアプリを立ち上げ、各地域の人が、子供さんが登下校するときにアスファルトが凹んでいたりして、つまずいて危ないと感じたところをカメラに撮り、アプリで連絡するそうです。市役所の方がそれを見て現場に直行し、本当にそうだなというときに直すと言う取り組みを行っているということをテレビでやっておりました。これができたらすばらしいと、皆さんが住んでよかったと思うまちになるのではないかと思います。お話をさせていただきました。

何かと市役所の方のご苦勞を垣間見ながら、これからも市民のために、頑張っていたきたいと思っております。

#### ○会長

ただいまのご意見に何かありますが。パトロール等やられているとよく新聞等に出ていますけど、その辺の記載はありますか。

#### ○事務局

情報として担当課に伝えていきたいと思えます。

#### ○委員

笠間市でも（アプリではありませんが）連絡を入れればスピーディーに道路補修に対応する環境は出来ています。現在、私もそういう報告をしています。

#### ○会長

その他何かございますか。

副会長からあったことで、皆さんに「進んでいる」と「計画どおり」、「遅れている」という三つの判断基準があって、75項目中67%は達成しているという話ありましたが、そこを総括的に説明してもらってもよろしいですか。

#### ○事務局

はい。「進んでいる」、「計画どおり」、「遅れている」ですが、「進んでいる」は12項目ございました。「計画どおり」が38項目、「遅れている」という項目が21項目です。その他に、「どちらでもない」とした項目もあります。どちらでもないとした理由ですが、46ページ中、25年度、現年度分の徴収については、「遅れている」、滞納分については「進んでいる」、これをどう判断しようかというところで、どちらでもないということでやってきました。「どちらでもない」は4件です。

50/75ということで、進んでいると計画通り50と言うことで、66.67%という形で把握してございます。

#### ○会長

わかりました。

#### ○委員

評価者は、誰が評価しているのか。原課で評価して、行革のほうで再評価して、確定するのでしょうか。

### ○事務局

こちらについては、目標の数字に対してどうかということで、担当課の方での判断とさせていただきます。

### ○会長

例えば、28年度の目標は600件として、今、計画より進んでいるというのは、今の時点で600件を超えているのを「進んでいる」といっているのですか。それとも、一直線的な波で、ここよりは「進んでいる」と言っているのですか。

### ○事務局

あくまでも、その年度の目標に対して進んでいるかどうかで判断してございます。

### ○事務局

46ページをもう一度ご覧いただきたいと思います。この徴収率の徴収体制の強化という項目でございますけども、目標値の方ですね、平成28年度目標がございまして。現年度は98.1%、滞納分が20.2%でございます。それで、平成25年度の目標が下の欄でございまして、現年度が97.6%でございます。目標に対しまして徴収率は工程表のところでございます。97.4%でございますね。0.2%足りないので遅れているという評価をさせていただきます。滞納の方は、目標数字が18.8%に対しまして真ん中の徴収率、実際の方は、21%でございましたので、ここは進んでいるということになりますので、目標をクリアしていれば、これは進んでいる。計画どおりであれば「計画どおり」、遅れていけば「遅れている」と言うように判断したものです。

### ○委員

今の評価の仕方の考え方なのですが、当然件数もあるわけです。1件あたりの滞納額が多ければ、ドンと率はあがってしまいます。ですから件数というのもしっかり必要です。全体を評価するときに、47ページの方に別表があって、徴収額と収入未済額の合計がある。これを例えば23、24、25といわば滞納率みたいに出して、その年度の全体の推移がわかると思う。「どちらでもない」というよりはこういうものを使って表現するとかという方法もある。ですから、「どちらでもない」というのは、やはり実際に担当する人から見れば、評価に関する内容が良くないというふうに思われますので、そこは別な方法で行ったら、評価できますという言い方をした方がいいと思います。そこは考えていただければと思います。

### ○会長

他にございますか。

#### ○委員

ここは意見交換の場ですから、お互い良くしようということで、気楽にやっていただいとしたいと思います。

#### ○事務局

46ページが話題になりましたので、47ページのように、別表の方で徴収額と、収入未済額を表現してあらわすようにしたのは、この委員会でご指摘いただいたことがありましたので、今年はこの形で表現をさせていただいたものでございます。ここは徴収額だけではわからないと思います。徴収額は毎年毎年ももとの調定額が違いますので、徴収額だけでは判断できないのです。でも、収入未済額を出しますと明らかに1億1,000万円、1億3,600万円という形で金額が下がっていますので、このままでいけば、徴収率が上がっていくということでございます。

#### ○会長

収入未済額が減っていることは良いことですよね。それとも不能欠損しているのですか。

#### ○事務局

そういう取り組みも、今まで合併以降やってこなかったこともあるのですが、きちんと財産の調査をして、徴収できないものはきちんと落とししていく。そういうこともこれから必要だということ判断したものです。

#### ○会長

笠間市以外の自治体で事故にかかっている、ずっと累積して未済額が積み上がっているという自治体もあります。その場合は債権管理条例などをつくって、議会にかけずに放棄したりということをしてB市なんかも行っていたりするのですが、その取り組みはどのような状況ですか。そのあたりの記載がないので、がんばられていると思うので書いてあるといいですね。

その他に何かありますでしょうか。市民感覚といたしますか、わからないことがありましたら、どんどん言っていただいた方がいいと思います。

では、私からいくつか質問させていただきます。43ページの企業誘致の取り組みの効果が非常にあるように見受けられますが、4件というのは、毎年コンスタントに4企業が立地しているという状況ですか。

#### ○事務局



資料に書いてあるように、23年度から25年度まで4企業ずつ、新規の誘致に成功しているという状況です。

#### ○会長

工業団地とか、民間が普通に来ているのをカウントしているのか。それとも市が誘致しているのを入れているのか。

#### ○事務局

これについては企業誘致推進室を設置しています。そこにスタッフが現在2名おります。その中で団地への企業誘致を進めております。

それから、市が直接かかわらないで、企業が入ってくるケースもこの件数には入っています。そういうことで、全体として笠間市に企業が入ってきた数字となっています。

笠間東工業団地というところがあるのですが、そこについては、1区画以外は全部入っておりまして、畜産試験場跡地についても、排水の整備をしております。そこは完成するのが2年後ですが、パンフレットに載せたりして今から企業誘致を進めています。

また東京の方の誘致本部の方に、お話をして県と一緒に進めております。

それから企業誘致となると、茨城中央工業団地笠間地区というところがございます。そこは約100ヘクタールの工業団地ですが、現在18ヘクタールの整備が進行しており、その内の2.1ヘクタールをモデル地区として整備して、近々誘致が進むような形で交渉をしているところです。

#### ○会長

ありがとうございました。新しい工業団地もうまくいくといいなと思います。

#### ○委員

私もこの企業誘致にとっても興味があったのですが、23年度から25年度にどのような会社が入られたのか教えていただけますか。

#### ○事務局

東工業団地というところにC社というカレーラーの入れ物を製造している会社が入りました。それから太陽光発電も入りました。太陽光発電については、区画が遊んでいるよりは、そういうもので収益を上げた方がよいとの判断です。その他は野菜のカット工場、住宅メーカーの関連が入りたいとの情報があります。あとはD社の子会社が旭町にということで業種については様々でございます。

水を使う会社というのは、工業用水が必要ですので、そういう会社についてはなかなか企業誘致というのが進まないのですが、製造業についても徐々に入ってきています。

プラスチックを製造する会社がいま一番伸びていまして、笠間西工業団地にありますE社などは、設備を増設したりしています。あとは石材団地ですが、何十年も入らなかったところにも、倉庫を造るというようなことで誘致しています。現在はいろいろな企業が入ってきています。

## ○会長

そのほか質問ありますか。

## ○委員

書き方とかで気になるところが何か所かあったので聞きたいと思う。

例えば、2ページ目を見ていただくと、電子文書管理システムの導入の検討ということで工程表のところ、全部計画を替えている。この工程表を見ただけで、いつ替えたかわからない。

ですから、それぞれの工程が3本ありますけど、これをいつ替えたか、変更内容等と年度を書いた方がいいと思います。そういうところが、他にも何か所かある。

それから、大きく気になったところでといいますと、12ページ。アウトソーシングの外部委託の話が書いてあるが、外部委託が可能か検討を行い、26年度に判断することとした。26年度に判断を先送りしたわけですね。これが「計画どおり」になっている。この意味がわからない。

それから、15ページのところに工程表で追加として下の文章が書いてあるのですが、上のところに追加のマークがない。また、17ページにもあります。そういう漏れが何点かありました。

23ページに人事評価制度の充実という項目があって、工程表のところに括弧で低評価者数とあるが、これはどういう意味を持ってここに書かれているのか、この文章をこだけ読んだだけではさっぱりわからないですね。どうなさるのか教えてもらえればと思うのですけど。

次に35ページに市民と行政の協働体制の構築という項目がありまして、そこの工程表に二つ項目が追加してある。これは25年度に追加したようですが、追加した結果、遅れているのか。追加せざるを得なくなったから遅れているのか。遅れている内容がわからない。こういったところを少し丁寧に説明なされると良いと思うのですが、少し表現の仕方を考えていただいた方が良いでしょう。ところが幾つかあるような気がします。

あともう一つだけ。後ろの方に、徴収体制の話が出てきます。収入未済額がずっと出ているのですが、これは内部的には持っていると思うのですが、他の県内自治体との比較なんか本来はあった方がいい。いつも問題なる国民健康保険の徴収率。ここに出ている別表54、55ページにあるのですが、徴収額と収入未済を足し込んで、収入未済額で割り返すと、滞納率になるかどうかの問題もあるのでしょうか。36%ですね。結構な

金額ですよ。だから、こういうことも自分のところの評価はそれなりに皆さんしているかもわかりませんが、他の自治体と比べて自分のところの進み具合はどうかということも相対的に見るような事を考えてもらえればいいと思います。

あとは冒頭で申し上げましたが、各年度の進捗に対して、数字目標に対して、その年度の数値が、例えば100%超えないと計画どおり行っていないような評価がしてあるので、そこは、もう少しアバウトなところもあっても良いのかなと、他の委員と同じ意見です。

やはり、行革は結構つらいですよ。やっていくとね。つらくて、それで時間もかかるので、途中で階段を一つずつ踏みながら進むという作業も必要なので、皆で褒めあうみたいなことも必要なので、そこはそういったことにした方が良くと思う。全体の感想を申し上げます。

#### ○会長

いくつか指摘いただきましたが、何かありますか。

#### ○事務局

変更かけた部分ですとか、追加をした分ですね、わかりやすい表現で、何かの形で表現してきたいと思います。

先ほどご指摘いただいたように、計画期間が長いので、どうしても、目標をクリアしてしまっているところがございます。そういうところは新しい目標を設定したケースもございます。そういうところはもう少しわかりやすいような表現に改善していきたいと思います。

#### ○事務局

23ページの低評価者の解消を図るというご質問についてですが、これは人事評価の中で、第1次評価者、第2次評価者とがございます。課長補佐の例を挙げますと、課長補佐の場合には、課長が第1次評価者、第2次評価者が副市長ですね。その中で、評価A B C Dとあるのですが、Cが普通なのでDになった被評価者が1名いますということです。そのDという評価を受けるような職員を解消しますというのが目標でして、今回は残念ながら1名いたということです。評価のやり方というよりも、そういう職員をつくらないというような目標ですね。いい職員をつくっていくのが目標です。

#### ○会長

低評価者が、いなくなれば良いのですね。23年度に1名いたようですが、その人が改善されて、25年度は別な人が低評価者になったということですか。人事評価はどの自治体もやられていると思いますが、例えば給与に反映したりして、何かそういうものはあま

りないのですか。プラス面の何かはないのですか。

○事務局

笠間市は人事評価結果を給与に反映しています。

○会長

勤勉手当か何かに。

○事務局

基本給に反映します。

○会長

かなり先進的ですね。

○事務局

そういう目標がないと評価の意味がございませんので、あとは昇格とか、そういうものにも反映しています。

○会長

それは始めて聞きました。非常に素晴らしいことですね。

○委員

行革をやっていたときに、1番心配したのは、県の場合、精神的に疲れてしまった人が結果的に増えている。原因は別として、そこは大丈夫ですか。

○事務局

現在ですね、病院に行っている人がいますが、現在は復帰して仕事をしている人もいます。ただ、今の状況で休んでいる方が、やはり2名から3名、そういう状況です。

○委員

市町村の場合は、現場を持っているので、助け合うということもあるので、県よりは重傷度が低いから割といいかもしれませんけど、やはりいろいろその職場では、元気に働ける環境をつくってやらないと。危ないところもあるので気をつけてください。

○会長

メンタルヘルスはどこの自治体も大事ですね。

## ○事務局

そういうことで、メンタルヘルス研修なども定期的に行っておりまして、相談も随時行っています。

## ○会長

他に何かありますか。

## ○委員

長野県の取り組みですが、皆さんに万歩計を配布して、専門の方を呼んで運動を推奨して、医療費を削減したという取り組みを聞きまして、先ほど市長の話の中で、高齢者というにより、これからは子供の方に厚みを持たせる事業展開をとおっしゃっていましたが、気になる点が二つあります。

今、子供と親が別に住むようになりまして、親が亡くなると空き家になってしまう家が、笠間市にも多くなってきたようにも見受けられます。それから高齢化社会になってきて、いろいろなことが地域に下りてきて、いろいろなところで班のことは班で相談しながら、負担を少なくして役割を廻していかないとならないのかなと思うのですが、その役割っていうものが、だんだん高齢化してきたり、一人身になったりしまして、少々負担になっているようなことが感じられます。その辺は行政の方では、これからどのようにお考えになっているのか気になる場所がありますが、よろしければ、その辺のところをお聞かせいただいたらうれしく思います。

## ○事務局

空き家については空き家条例というものがございまして、壊すことが困難であって、近隣に迷惑をかけているというような場合には、30万円の補助金を出して、撤去をしているというような状況です。

今現在、空き家、空きパート等の現況調査をやっておりまして、そろそろその結果が出ます。笠間市としても空き家対策、それからひとり暮らし等の対策についても検討しています。

市長と区長の懇談会があったのですが、区長さんの中でも今一番心配しているのは、やはり空き家対策ですね。それからひとり暮らしの方の情報がわからない、急に老人ホームに入ってしまったとか、そこに住んでいると思っていたら実はすでに住んでいなかったとか、そういう情報というものを行政から教えていただけないかという要望です。

やはり区長は区長として、地域は地域としての問題も抱えており、行政は行政として個人情報として、お教えられるものは民生委員を通して、伝えること、そういうなんらかの、伝達網なども今検討しています。

## ○会長

空き家条例の話がありましたが、笠間市は県内でも、全国的にも早い段階で条例をつくって対応をされている。全国的に見ると100万円まで補助金を出しているところがあります。場合によっては、命令して、撤去しなかったら、氏名を公表するとか、確かそこまでは笠間市の条例にはなかったと思いますけども、その辺りで条例の運用状況はどのような状況でしょうか。例えば、補助金はかなり支出しているのでしょうか。

## ○事務局

30件ぐらい問い合わせがあって、現在、補助金を使ったのが5件ぐらいと聞いています。

## ○委員

空き家条例に関して言うと、管理してない空き家ですね。

## ○事務局

何年か放置して、市民が困っているようなもの。ただの空き家というのは、条例には適用させません。

## ○委員

私が気になったのは介護保険です。私はもちろん納めています。もう少しでお世話になると思いますが、実は私の母が大分長く闘病をしております、介護をやっておりました。その時に、本当に皆さんに良くしていただきました。ケアマネージャーさんが親身になって相談に対応してくださった。至れり尽くせりでやってくださった。それには感謝しております。

ただし、やはり病人であって、特に寝たきりというか、それに近い状態の人ですと介護用品が必要になりますね。簡単に1割負担で高いものでも手に入ります。そして、それを果たしてどのぐらい使うかという、病人というのは怖いですね。1カ月使うか使わないでいらなくなった。お風呂に入る時こういうのがあった方がいいです。本当にこれ便利ですよ、と言われて購入する。しかし使うのは数週間。

ですから、丁寧な対応で良かったのですが、ご近所の方で介護していらっしゃる方に、やはりお話を聞きましたら、そういうものがたくさんあって、その後の処分に困ったと。さりとて、自分がすぐ使うかという、それわからない。もしかしたら、何十年後になるかもしれない、そういうことがありました。

ですから、別にケアマネージャーさんとか、業者の方が悪いということではないのですが、もう少し、介護用品、介護費の使い方を、もう少し細かく検討していただいた方がいい

と思います。何でも1割負担だから大丈夫よ、じゃなくて、こういうものだったらこうとってというような、そういうことが、できたらいいのではないかなと思っています。

#### ○事務局

その旨のご意見がありましたことを、担当課の方に伝えて行きたいと思います。

#### ○会長

介護保険の支出を抑制する意味では非常にいいご意見ですね。

#### ○委員

システム的には、レンタルというか、借りるものがあるって、ベッドでも何でも、もう一回使うにしても、新品同様じゃないけど、そういうシステムにしなければならないでしょうね。そういう工夫をすればもっといい形になる。使った後のその後、うまく融通できるようなシステムで、しかも身に付けるものだから1回で終わりっていうみたいになっているものを。

#### ○会長

恐らく担当課でもいろいろお悩みになっているのかも知れないので、ご意見を伝えていただきたいと思います。何かありますか。

#### ○事務局

台帳の75ページをお開きいただけますでしょうか。そこの具体的な取り組みの結果ということで23年度から24、25とございます。例えば25年度で、7種類の福祉用具の点検について、福祉用具の貸与分の点検を実施したと、先ほどおっしゃっている部分なのかなと思うのですが、こういったことを過誤調整といいまして、そういった点検を実施して、費用の抑制を図っています。関連すると思いますので、ご説明させていただきました。

#### ○委員

今のことに関連して提案みたいなことを。思いつきですけども、例えば私の父が亡くなった時に、やはり紙おむつが山のようにでてきました。そういうのと同じだと思います。ですから、例えばシャワーいすとか、ガレージセールではないですけど、そういった、清潔にしたうえで、対処できるような、取り組みはどうでしょうね。

#### ○会長

何かほかにご質問、ご意見等ありますか。

○委員

まず、私どもの地域では、今まで4班あったのですが、現在3班に減ってしましまして、多分、2、3年後には3班が2班になってしまう。人口の減少が、目まぐるしく激しいところ。駅前の信号から常陽銀行の信号までの間で、両側1件ずつしか家がなくなってしまい、ほとんど更地の状態です。そういう部分では自分たちでも考えてはいるのですが、空き家対策というよりも、更地対策ですよね。この部分で市の方でも、駅前広場というのはあるかと思うのですが、市の玄関口、顔です。真剣に考えていただきたい。再開発ではないですが、考えていただけたらなと思います。

○会長

非常に課題ですね。

○事務局

ご意見として承って、関係課の方にも伝えていきたいと思えます。

○会長

他にありますか。

学校の統廃合は28年から行うということですが、これはうまくいきそうですか。

○事務局

先ほど、資料の中で説明させていただきました。学校の統廃合につきましては、去年も委員会を開催して、形も決まりましたので、28年度の実施に向けて進んでいるところでございます。

○会長

地元の調整が難航しているとか、そういう状況はあまりないですか。

○事務局

時間をかけていきましたので、もめているところはないと思っています。

○会長

他にありますか。

○委員

友部駅前の話ですが、素晴らしく駅がきれいになって駐車場も停めやすくなりまして、



商工会の方でも検討していますが、駅での待ち時間があっても、お茶を飲むところがありませんね。そういう店舗がほしかったり・・・

#### ○委員

商工会の駅前開発関係というか、いろいろなイベントではないですが、いろいろな意見を青年部なりが持ち帰って、実際に検討しているのですが、なかなか難しいですよ。結局のところ、やはり民地ですよ。

要するに、これをうまく活用するという部分で、なかなか総論と各論の問題になってきますので、どうしても、なかなか進めない。それでもう20年以上たっているわけですよ。

少しずつは良くなっていますから、必要があればいつも行政の方と話しているのですが、その辺は心配をしていないのですが、余りにもひどくなってきたのが、大きいので本腰入れて、行政の方とも話してしていこうかなと思っています。

#### ○会長

ありがとうございました。何かその他、ご質問はないでしょうか。

#### ○委員

お薬の件で、医療費削減の関係です。ジェネリック医薬品を使えば、医療費削減ができるのではないかとずっと思っていたのですが、それはどうでしょうか。

#### ○事務局

笠間市としての取り組みとして、国民健康保険を所管している保険年金課、そちらの方で、茨城県もそうですが、国保連合会と一緒にジェネリック医薬品の利用が進めば、医療費は下がるのではないかとということで、そういった取り組みをしています。

具体的には、医療費通知にジェネリックを使った場合は、これだけ安くなりますよというようなことを明記して送っています。

あとは、保険証に、ジェネリックを使いますというシールを貼っておくと薬局に行ってもわざわざ宣言しなくても、ジェネリックを調薬してくれるという取り組みをしています。

#### ○委員

すみません。先ほどご指摘したのですが、文書の書きぶりで42ページの具体的な取り組みの結果欄、25年度とあるわけですが、一体的な管理ができないか調整を図ったわけですよ。図ってどうしたか、どういう方向になったのか、もう少し明確に書いた方が、いいのではないのでしょうか。できるようにしたとか、あるいはいついつからやるような調整をしているとかそういう明確な表示があった方が良いと思います。それから46ページ、徴収率の向上のところですが、先ほども話題に出ましたが、財産のないものについて法に

沿った処分を行うと書いてありますが、この中身は、例えば、何件くらい実施したのか、特別が事項ですので、特出した方がいいと思います。

それから、同じように、54ページに国民健康保険税の徴収率の向上についても、やはり法に沿った処分という文言がありますので、同じようにした方がいいと思います。

それから71ページですが、これは財政計画の策定という項目ですね。それで、24年度と25年度の取り組みの結果を見て、24年度は、総合計画実施計画に合わせた財政計画を策定した、と書いてあって、25年度は、3カ年実施計画に合わせた財政計画を策定したと書いてある。これ全く同じなのか違うのか全然わからないです。内容をもう少し具体的に書いた方がいい。

それから、74ページですが、25年度の具体的な取り組みの結果で予算編成において繰出基準等により一般会計からの繰り出し根拠の明確化を図り、予算に反映した。これが計画どおり、何がなんだかさっぱりわからない。これは、繰出基準というのはもちろん一般会計から特別会計とか、何かに繰り出す際の根拠、法律とか、だから書いてある、そういうのを全部、例えば、今まで幾つだったのを幾つにしたとか、具体的なことを書かれた方が良くと思います。

それから66ページ。これは農業集落排水事業特別会計のところですが、25年度のこの取り組みの内容の文章の意味がわからない。読んでいただければと思うのですが、すっとわかる方はすごいと思います。ですから、もっとすっきり書いた方がいいです。繰入率がどういうふうに変わってくるか、いかないのか。

#### ○会長

ありがとうございます。

#### ○事務局

見直しをさせていただきたいと思います。

#### ○会長

75項目というのは毎年変わらないのですか。来年になったら78になるとかそういうのはあるのでしょうか。

#### ○事務局

はい、新規の項目が増えたり、取りやめたり、完了したりなどの動きはあります。

#### ○会長

新規項目が増えるというのは何に基づいて増やすのでしょうか。

**○事務局**

行革大綱です。これは実施計画ですので。

**○会長**

今日の議論とかではなくて、それは、執行部の中で決めるということですか。

**○事務局**

行政経営課の方で各課にこの大綱に沿った取り組みをお願いしています。

**○会長**

来年の会議のときには、増えている、もうわかっているのでしょうか。

**○事務局**

今は、把握していませんが、原課に対して押し込んでいくのが、我々の役割だと思いますので、原課に取り組みの強化を指示していきます。

**○会長**

皆さんのご意見いただきまして25年度の実施計画の実績についてご議論いただきました。これについては、いろいろな貴重なご意見、細かいご意見いただきまして、見直していただきたいと思います。

その他に皆さんからも前向きな意見をいただきましたので、各課につないでいただいて施策に反映できるものは反映し、行革の進行管理に反映していただくものは反映していただくということをお願いしたいと思います。

25年度の実績については、これから公表されるということですが、修正箇所もありましたが、よろしくお願ひしたいということで、皆さんよろしいでしょうか。

この委員会については、多数の意見をいただきまして、充実した意見交換ができたと思います。ありがとうございました。それでは、事務局の方にマイクを戻します。

**○事務局**

ありがとうございました。事務局より何点か、アナウンスさせていただきます。本日の会議結果を受けて、今後のスケジュールですが、会議内容資料等につきましては、修正するところは修正しながら、ホームページ等で公表して参ります。次に委員の皆様におかれましては、来年の3月31日まで任期がございますのでご協力のほどお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。